

臨床検査を終了した残余検体の使用について

茨城西南医療センター病院臨床検査部では、質の高い検査サービスを提供するために「各種検査の精度管理」「検査・機器導入時の基礎的検討」「他施設との試薬や機器調査・研究」を行っております。この活動に欠かせないのが患者様から採取して必要な検査を全て終了した検体の再利用です。残余検体の再利用については、日本臨床検査医学会の「臨床検査を終了した残余検体の研究・業務・教育のための使用について」を遵守して行います。

検査を全て終了し一定期間保管後の検体を使用するため、患者様の健康に直接影響を及ぼすことはありません。検体は匿名化しており個人情報や検査結果が漏れることはありません。

残余検体の再利用の趣旨をご理解いただきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上の趣旨の活動にご協力いただけない場合は、お手数ですが採血時に担当者までお申し出ください。ご協力いただけない場合でも患者様に不利益になるようなことは一切ございませんのでご安心ください。

問い合わせ先

住所:茨城県猿島郡境町 2190

茨城西南医療センター病院 臨床検査部 坂田由美

電話:0280-87-8111(代表)